

「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成28年度の重点施策（案） （基本目標4）

（コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る）

平成28年度の重点施策（案） 1

高知県の中山間対策 ～三層構造による活性化～

集落活動センターを核とした

集落の維持・再生の仕組みづくり (目標130箇所)

集落機能を支える仕組みづくり

第三層



●三原村集落活動センターやまびこ

暮らしを支える機能と経済活動を活性化する機能を合わせ持つ集落活動センター。新たにシシトウ栽培に取り組むことで、高齢者の生きがいづくりに加え、若者や移住者の雇用の場づくりを目指す。



●集落活動センター「四万川」(構原町)

給油所や生活店舗の経営など、暮らしを支える取り組みを主体とした集落活動センター。中心部の拠点(道の駅)と6つの小さな拠点(集落活動センター)による、町全体のネットワーク化を目指す。



●集落活動センター「汗見川」(本山町)

体験交流・宿泊施設を活用した観光交流やシソ加工品の製造・販売などの経済活動に取り組む集落活動センター。新たに立ち上げた清流館事業部を中心に、加工品の販売拡大などを目標とする。



地域資源を生かした

地域アクションプラン (253事業)

第二層

成長戦略や地域からの発案を地域で具体化する取り組み

第3期産業振興計画



拡大再生産

に向けた施策の強化

産業分野毎に基幹となる産業を育成

●宿毛近海の水産資源を活用した地域ブランド確立・推進事業【宿毛市】カツオ・ブリの加工品

●津野町地産地消・外商販売戦略【津野町】津野町アンテナショップ「満天の福」

●「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進【仁淀川地域全域】仁淀川流域観光の推進

●業にんにくを活用した加工食品の生産・販売の拡大【須崎市】業にんにくのたれ

●飼料フードプランを中心とした農山村6次産業化の推進【仁淀川町】カット野菜等の製造と販売拡大

●土佐あかうしの競争力の確保による肉用牛産業の再興【本山町、大豊町、土佐町】土佐あかうし

●直販所「あけぼの市」の機能強化による農家の所得向上及び交流人口の拡大【南国市】「なの市」「なのカフェ」

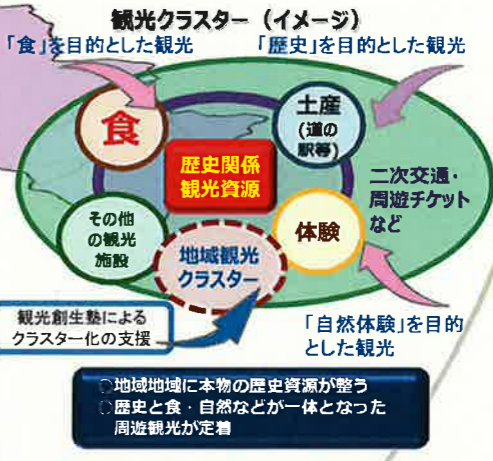
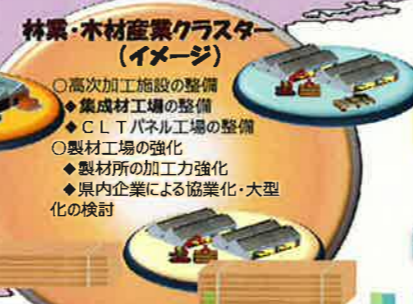
●世界ジオパーク認証を活かした観光の振興【室戸市】室戸ジオパーク

●土佐備長炭の生産・出荷・販売体制の強化【東洋町、室戸市】土佐備長炭

一次産業を中心とした

産業成長戦略 (351施策)

第一層



第一層から第三層までの取り組みにより、あまねく県内をカバーする。

各層の取り組みを連携させ、ステップアップしていくことで、高知県の強みである中山間地域の持続的な発展を目指す。

持続可能な中山間地域の実現

集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり

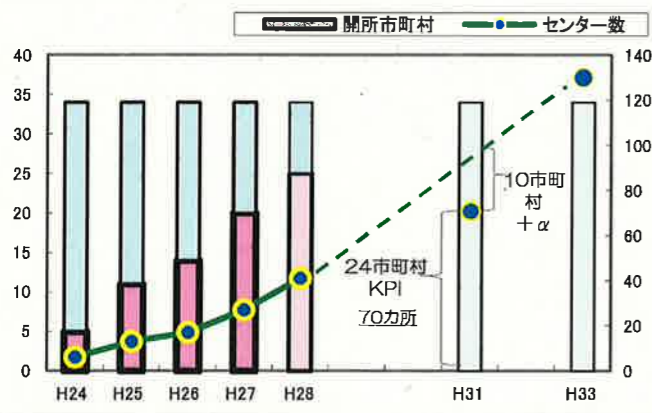
これまでの取り組み

○集落活動センターは着実に広がりを見せている

年度	市町村数	センター数
H24	5町村	6
H25	11市町村	13
H26	14市町村	17
H27(見込)	20市町村	27+α
H28(見込)	25市町村	41

(H28は補助金要望等地区)

集落活動センター開所実績と今後の予測



○経済事業の実施状況(23カ所)

区分	センター数	
事業実施中	新規事業開始	10
	うち新規法人設立	3
	既存事業拡大	7
開始に向け準備中	6	

○取り組みの効果が徐々に発現

- ~H24年度に開所した5町6地区の住民等を対象としたアンケートの結果~
- 【開所後の暮らしへの影響(住民の回答)】
- ・暮らし続けられる環境が維持できている(安心感がある)
- ・地域内でのつながりができた、結束が強まった
- ・地域のPRになった
- ・地域外との交流が増えた
- ・新たな収入につながった 等

現状の主な支援内容

- <財政支援>
 - ・集落活動センター推進事業費補助金
 - ・総務省過疎集落等自立活性化推進交付金
 - ・各部局補助金
- <人的支援>
 - ・集落活動センター推進アドバイザー
 - ・集落活動センター研修会
 - ・高知ふるさと応援隊推進事業
 - ・市町村別支援チーム
- <その他>
 - ・集落活動センター支援ハンドブック
 - ・ポータルサイト構築
 - ・量販店での販売PR

課題

○集落活動センターの立ち上げには、取り組もうとする**住民の思いへの一層の後押しが必要**

- ・住民による地域ぐるみでの話し合いに基づく取り組みであり、立ち上げには時間を要する
- 最短期間: 土佐町石原地区 8ヶ月
- 最長期間: 津野町郷地区 3年3ヶ月 (話し合い開始からは5年3ヶ月)

立ち上げの手順例

- STEP1 まずは地域で話し合い
- STEP2 市町村とイメージを共有し、地域の“思い”をひとつにする
- STEP3 地域の“思い”を“形”にする
⇒集落活動センターを核とした仕組みづくりへ

○経済事業の**規模が小さく**、利潤が発生しにくいうえに、資本力も低いいため、**経営が不安定**

集落活動センターで行われている経済事業の例

- ◆地域の農産物等の販売
- ◆体験交流活動
- ◆暮らしを支えるガソリンスタンドや生活店舗
- ◆住民の集いの場にもなる農家レストラン
- ◆体験交流施設の運営

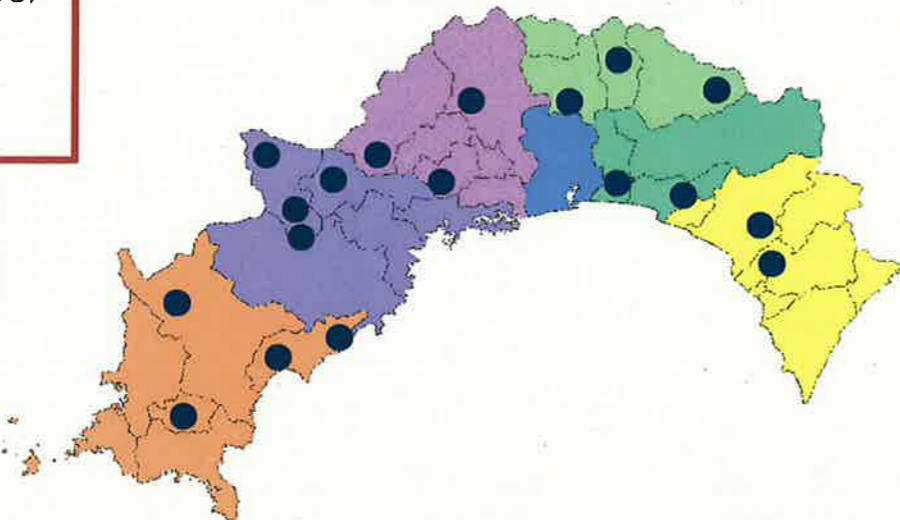
○地域活動に従事できる**人材が少ない**

- ・中山間地域等での取り組みのため、人口も少なく、高齢者が中心(**リーダー不足、従事者の高齢化**等)

人口675人、世帯数316世帯、高齢化率51.5%

※H27開所(見込)27地区のうち、補助事業未導入の4地区を除く23地区の平均

集落活動センター開所地区の状況(平成28年1月現在)



方向性

施策推進にあたっての基本方針

市町村との更なる連携強化!

三層構造による中山間対策

- ①一次産業を中心とした成長戦略
- ②地域資源を生かした地域アクションプラン
- ③集落活動センターを核とした集落の維持・再生

I 重点的な事業支援による
ルールモデルの確立



II ルールモデルの普及
と県民との意識の共有

III 経済活動拡充に向けた
人材の育成・確保

IV 集落活動センターの
ネットワークづくり

- 各部局発のルールモデルの重点支援
- ・支援チームの充実、補助金の活用
- 集落活動センター推進事業費補助金の見直し
- ・経済活動拡充支援事業の前倒し推進(基盤が整備できれば、開所後3年未満でも事業実施を可能に)
- 中心部と周辺集落のネットワークづくり
- ・貨客混載の取り組みを推進

- 推進フォーラムの開催
- 集落活動センターパンフレットの作成、配布
- ポータルサイトの充実
- 広報番組(広報広聴課)の放映
- 地域本部による市町村への働きかけ強化

- 経営管理力の強化
- ・集落活動センター研修会の拡充(事業計画の作成、経営管理、資金調達等)
- 集落活動センター推進アドバイザーの拡充
- ・加工事業の実務者等による、より実務的・実践的な助言(アドバイザー補助者の見直し)
- 高知ふるさと応援隊への支援の強化
- ・高知ふるさと応援隊向けの研修会の充実

取り組みを下支え

- 集落活動センター連絡協議会の立ち上げ
- ・集落活動センター運営組織、市町村、大学等を構成員とする連絡協議会を設立(事務局:中山間地域対策課)
- ・連絡協議会の開催
- 内容:中山間地域活性化アドバイザーの講演、集落活動センターの事例発表、推進フォーラムの開催(再掲)
- ⇒センター間の連携強化・活動の充実化を促す

- 市町村総合戦略の改訂への対応 等
- ・支援体制の強化

○新たな取り組み地区の掘り起こし ◎経済事業の基盤強化・活動の充実化 ◎センターに取り組む人材の育成・確保

■集落活動センターの取り組みの強化等により、誰もが愛着のある地域で暮らし続けられる地域をつくる
■更なる周知と新たな地域の掘り起こしにより、集落活動センターの取り組みを県内全域に広げる



現状

- 地域福祉活動の拠点として、29市町村、41箇所、187サテライトで実施
(平成27年度の実現見込み: 29市町村、42箇所、190サテライト)
- 「集い」、「訪問・相談・つなぎ」、「生活支援」などによる支え合いのネットワークづくり
＜平成27年度の取組み＞
 - ・運動機能の維持・向上に効果的な専門職による職員へのリハビリテーション研修の実施
 - ・「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と研修による職員の認知症対応力の向上

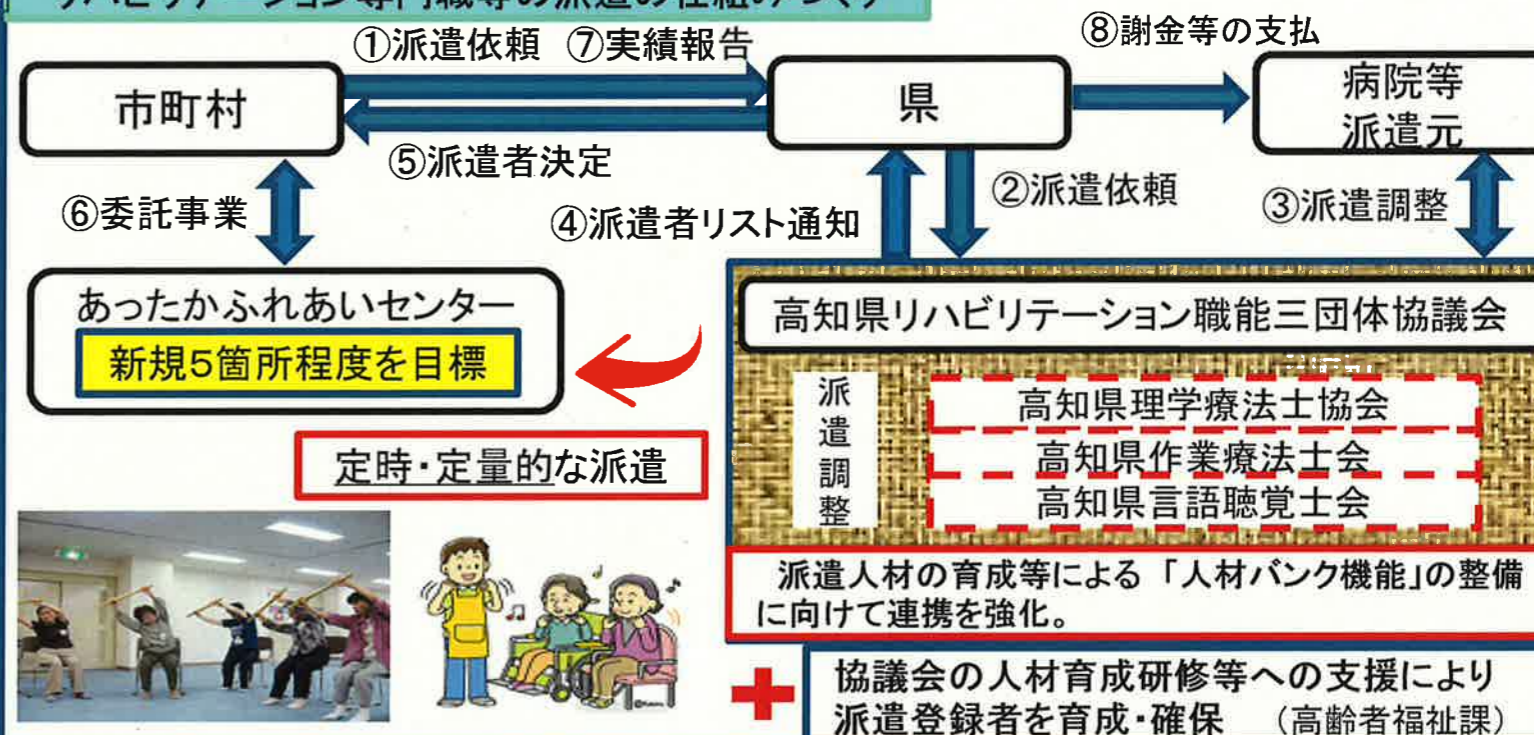
平成28年度の取組み

- (1)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実
職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的なリハビリが実施できる仕組みづくり (H27:5箇所 → H28:10箇所)
 - ①リハビリテーション専門職によるあったか職員への技術的指導
 - ②リハビリテーション専門職による参加者への介護予防啓発
 - ③地域包括支援センターやあったかふれあいセンターによる対象者のモニタリングによる効果の検証(3~6ヶ月に1回)
- (2)認知症カフェの設置推進 (H27:4箇所 → H28:7箇所)
認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進
 - ①認知症に関わる人たちの集いの場づくり
 - ②認知症サポーターの活動の場づくり など
- (3)新総合事業に係るサービス提供拠点の整備(再掲) (高齢者福祉課)

課題

- あったかふれあいセンター職員等の専門性の確保
・リハビリテーション専門職等との連携によるスキルアップと効果を検証する仕組みづくり
- 高齢化に伴う認知症の増加への対応
・関係機関と連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり

リハビリテーション専門職等の派遣の仕組みづくり



今後の取組み

	～H27	H28	H29	H30	H31末	K P I
介護予防プログラム の提供	<H27> リハビリ専門職等の派遣指導による職員のスキルアップ (5箇所)	運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの定期的な実施と効果検証の仕組みづくり (新規5、継続5の10箇所程度)	・リハビリ専門職等の派遣(15箇所) ・専門職等の確保 看護師、保健師、歯科衛生士、栄養士等	・リハビリ専門職等の派遣(20箇所) ・専門職等の確保	・リハビリ専門職等の派遣(25箇所) ・専門職等の確保	・旧市町村に1箇所以上「あったかふれあいセンター」等の小規模多機能支援拠点の整備 (34市町村53箇所)
認知症 カフェ	<H27> 「認知症の人と家族の会」と連携したモデル的な設置(4箇所)	・モデル設置を本格実施へ (新規3、継続4の7箇所程度) ・先進的な取組みの情報提供	・定時的に開催する認知症カフェの拡大 ・先進的な取組みの情報提供		全ての拠点及びサテライトを対象として認知症カフェの設置	・あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職等の派遣(25箇所)
	専門性低	リハビリ専門職等の派遣による支援・職員の専門性の向上				
		リハビリ専門職等の派遣指導による職員のスキルアップ				
		地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等との連携による認知症カフェの設置				